

■ 議会モニターから提出された意見について（平成26年）

No	受付日	意見の要旨	検討結果
1	平成26年2月5日	【とだ議会だより(第181号)について】 新曽南多世代交流館条例の質疑で 1.コミュニティ協議会を設立する必要はないのか、あるのか、27年度以降はどうするのか。 2.笹目コンパルでは施設発足時にコミュニティ協議会が発足し、管理にあっていた。市役所の助言や指導がなければ、たやすく協議会を発足させられないと思う。市としては、あらかじめコンパルと違う管理の仕方を予定していると思われるが、望ましい形と違うことになる。以上の点を質してほしかった。	一議員の質問に関する御意見であり、議会全体からの回答になじまないものと考えております。
2	平成26年4月17日	【条例の制定について】 各常任委員会が、条例の制定目標（例えば年間1件）を掲げ努力することで、市民ニーズの政策への反映力、行政実態の詳細な把握力、政策立案能力等の向上が期待できるとともに各委員会での審議が活性化されると思う。政策研究所との連携も考慮に入れ、条例制定をしてはどうか。	これまで議会では、「戸田市議会基本条例」「戸田市みんなでつくろう犯罪のないまち条例」「戸田市中小企業振興条例」「戸田市みんなで守ろう自転車の安全利用条例」「戸田市歯科口腔保健の推進に関する条例」を、議会として提案し、成立させております。今後とも鋭意努力し、地域の課題解決に必要な条例などを、積極的に提案してまいります。なお、政策研究所との連携は、執行部の機関であることから難しいものと考えております。
3	平成26年4月17日	【各常任委員会の審査の活性化について】 行政現場の調査、関係先からの意見聴取、資料収集等に基づく質問は、執行部側の事務の執行状況を的確に質すことができ、議会の持つ行政監視権の適切な行使にもつながり、白熱した審議が期待できると思う。	議会基本条例では、議会は、市長等が行う事務執行の監視及び評価を行うことが定められております。その際、市長等に対し、資料の提出、説明その他必要な協力を求めることができるとされております。今後とも十分な調査に基づく質問を心がけてまいります。
4	平成26年4月17日	【予算案に対する修正要求について】 予算案の提出権は市長にあり、いったん市長から議会に提出されてしまえば、議会審議の中でいくら修正要求を行っても、その実現は極めて困難であると思われる。予算案の作成作業の段階から、予算案に対する要望書若しくは意見書を市長に提出するとともに、関係部局とよく根回ししその実現に向け努力する必要があると思う。	要望については、各会派から毎年要望書を市長に提出し、主な内容を簡潔に箇条書きにして、議員からの要望を伝えております。議会として、決算審査の際に、予算の執行状況についても議論を行っておりますので、このような機会を生かしながら、執行部に要望を伝えてまいります。
5	平成26年4月17日	【総括質問等で提起された提言の取扱いについて】 総括質問や一般質問で、各議員から種々貴重な提言がなされているが、当該提言をフォローする上からも、提言を取りまとめ、市長、各部長、各常任委員長等に提出してはどうか。	それぞれの議員がご提案の趣旨を受け止め、委員会で議論を行ったり、会派で検討したりするなど、議員活動を行ってまいります。また、議会だよりでは、「あの質問はどうなった」コーナーで、過去の提言について検証を行っております。
6	平成26年4月17日	【定例議会の審議結果の掲載について】 「QandA方式の質問コーナー」の設置については、早速「議会を知っところ」として掲載して頂き、内容も分かり易く解説されていて大変喜んでいる。先般「下田市議会だより」を入手した。この中に、「定例議会審議結果」があり、戸田市でもこれを参考に検討してみたいか。	審議結果については、ホームページで一覧表を公表しているところであります。議会だよりについては、限られた紙面の中で、1ページ以上を必要とすることから、掲載は難しいものと考えております。
7	平成26年4月17日	【議会に付与されている諸権限の適切な活用について】 地方自治法では、地方自治の本旨に基づき議会の権限を拡大強化している。市議会は、当市の最高の意思決定機関であり、条例の制定改廃、予算の議決及びその他重要事件の議決に議決権を有し、市長(執行機関)とは独立対等の関係にある。市民の安全安心や福祉向上の観点から、議会の立法権や行政監視権等を適時適切に活用しつつ、幅広い市民のニーズをよく聴取し政策に反映させる等全力で議員活動を展開して頂きたいと願っている。	戸田市議会は、地方自治の本旨に基づいて、市民の信託に全力で応えていくことを決意し、議会基本条例を制定しました。議員同士が自由闊達な議論をたたかわせ、その中から論点や課題を明らかにするとともに、意見を集約すること、また、市民本位の立場をもって、より適切に政策を決定するとともに、その執行を監視し、さらには、政策提言を積極的に行っていくことを、前文で高らかにうたっております。この条例を形骸化させることなく、実りのあるものとしていけるよう、戸田市議会議員一同精進してまいります。
8	平成26年5月7日	【とだ議会だより(第182号)について】 ※の用語説明があっても、まだわからないものがある。 「協働」のように漢字で書いてあるものはわかる気がするが、例えば「ファシリティマネジメント」、「ICT」、「HEMS」など横文字のものは説明を読んでもいまいっピンとこない。	用語解説を入れる部分はページ下段の余白であり、限りがあります。スペースの関係で、十分な解説にならないことも考えられますが、今後も、なるべくわかりやすい用語解説に努めてまいります。
9	平成26年5月7日	【とだ議会だより(第182号)について】 15ページに「ISO9001取得に取り組んではどうか」が載っている。 普通ISOの認定を受けるには専門機関の審査を受けねばならず、そのために相当の人手や時間、費用がかかること聞いたことがある。職員にはISO取得にかかる時間や手間を日常業務に使ってもらいたい。 窓口サービスには、その部門の長い慣習もあるはずだから、物差しを当てはめれば済むものではないはずだ。慣れないものを取り込むよりも、足を地につけて改善していくべきだと思う。 (同様の意見1件)	一議員の質問に関する御意見であり、議会全体からの回答になじまないものと考えております。
10	平成26年5月29日	【とだ議会だより(第182号)について】 定例会の予定表を見て傍聴する気になるか疑問を感じる。 情報量が少なく「この日には聞きに行きたい」と思わせる工夫が必要である。	議会だより発行時点の情報としては、日程しかありません。今後は、傍聴に来ていただけるように呼びかけの言葉を入れ、日程に曜日を入れます。また、「※日程は変更になる場合があります。」の字を、日程と同じ字の大きさとしたいです。
11	平成26年5月29日	【公共施設中長期保全計画】 保有する公共施設の内31年以上経過する施設が65%以上ある現状では建物個々の躯体および構造状況を確認し20年間の維持管理計画表を作成するのが第一だと思います。その後中長期保全計画を作成し公共施設再編方針を作るべきではないでしょうか。平成26年3月に策定した保全計画・再編方針は、今後建物調査をし更新すべきだと思う。	具体的施策に関する意見であり、議会全体からの回答になじまないものと考えております。
12	平成26年5月29日	【とだ議会だより(第182号)について】 ※で記載してある用語の説明が読みにくい、見にくい(同様の意見1件)。 例えば、7ページに「HEMS」の説明が載せてあるが、細かい文字が白い用紙に薄い水色で書いてあり、読みにくい。	今後、字の色を濃紺とし、字体も明朝体ではなく、丸ゴシック体で統一いたします。
13	平成26年6月6日	【市旗の掲揚について】 市旗の掲揚が決定されたとのことだが、まだ実施されていない。	来年度以降実施を計画しております、議場改修の際、実施したいと考えております。

14	平成26年6月8日	【市議会モニター設置要綱の条例化】 要綱は議長の裁定で制定されたものであるから、議長が交代すれば、制度が左右されることが懸念されるので、条例化することについて、議会改革特別委員会等で検討してほしい。	平成22年12月に戸田市議会モニター設置要綱が制定され、市議会モニターの委嘱も4回を数えています。この間、御懸念されるような制度の変更は一度も行われておりません。従いまして、従来どおり、要綱の形で運用を続けたいと考えております。
15	平成26年6月8日	【文教・建設常任委員長報告について】 ①調査した図書館はコミュニティー施設としての利用もされており、戸田市でも実験的な活動をしたことがあるとのことだが、視察先自治体のコミュニティー施設の状況は戸田市と比較してどうか。 ②コミュニティー施設として利用する際には、コミュニティー施設を担当する委員会と合同で検討する必要があると思うが、いかがか。 ③戸田市で生まれ育っていない住民の割合がふえていることから、戸田の歴史や文化財について広く市民に知ってもらう必要があるのではないか。また文化財の保存、保護に尽力すべきでは。 ④調査した市町村には博物館は設置されていたか。 ⑤郷土博物館の資料を活用、展示すべき。また、収蔵施設も必要と思うが、いかがか。 ⑥郷土博物館を生涯学習の場として、今以上の活用も研究すべきではないか。	委員長報告は、各委員会が協議した結果を、本会議の場において、全議員並びに執行部に対し伝えるもので、委員会としての考え方を述べたものです。報告内容は、委員会での協議を踏まえており、議会としては、各委員会における協議内容と、その結果を尊重しています。議会全体として、委員長報告の内容について個別の回答は差し控えたいと考えておりますので、御了承ください。
16	平成26年6月16日	【視察に関する委員長報告について】 ①視察先で年間活動テーマに関する何を見たかったのかを示してほしい。 ②戸田市と視察先の自治体との規模、環境などの違いを示してほしい。 ③事前に期待していたものとの相違点があれば示してほしい。 ④会議日程に視察報告がある旨載せてほしい。	委員会では、視察後、内容を検証するために会議を開催しております。御意見は、その際の参考とさせていただきます。なお、会議日程に「視察報告」など内容を加えることについては、検討課題とさせていただきます。
17	平成26年6月20日	【空調について・夏期】 傍聴席が寒かった。 8階エレベーターホールの天井に結露のためシミが出ている。	御意見をいただいたのが、ちょうど庁舎耐震工事に伴う機器の変更時期に当たっており、冷房がきき過ぎると感じられたときもあったかと存じます。庁舎管理担当に確認したところ、現在までには、適切な調整がなされているとのことですので、ぜひ傍聴においていただきますようお願い申し上げます。
18	平成26年6月20日	【傍聴者をふやす方策について】 ①傍聴者をふやすために、議会に関心を持ってもらえるよう、わかりやすい簡単な専用パンフレットを作成し、全戸に配布してはどうか。 ②質疑等の関連団体・関連地域・関連町会に内容を事前にアピールしては。 ③議員自ら支持者にアピールしてもらうのはいかがか。	議会では、議会だよりを発行し、議会の活動を広く市民の皆様にご覧いただけるよう広報活動に努めております。年4回発行しておりますが、300万円を超える費用がかかっており、これ以外に新たな支出は難しいものと考えています。今後とも、議会だよりの内容充実に努めてまいります。 また、一般質問の内容を、関係者に知らせたり、フェイスブック、ツイッターなどを使ってネット上で知らせる取り組みは、既に取り組んでいる議員がおります。議会全体としても、これらの取り組みを実施できるかどうかについて、慎重に検討してまいります。
19	平成26年6月20日	【視察先自治体の規模について】 他市の視察についてはいいことだと思うが、規模や内容の異なる市では参考になるか疑問を感じた。同規模で同様な問題点を上手に解決できている市だと参考になるし議論も発展すると思うが、いかがか。	視察先は、視察内容により選定しております。御指摘のとおり、同規模の自治体が参考になることもありますが、大きな自治体はもとより、小さな自治体であっても、規模に関係なく、優れた取り組みが数多くあります。今後とも、内容の優れた自治体を視察先に選定してまいります。
20	平成26年6月20日	【一般質問について】 戸田ポートコース北側の街灯について、議員自ら現場検証をして、無街灯区間に市民の安全のため街灯設置を指摘していたが「次年度予算で設置する」と答弁があった。 設置の必要性を認めているのなら、早急に設置するべきだと思うが、いかがか。	議会全体からの回答になじまないものと考えております。
21	平成26年6月22日	【市議会モニター設置要綱について】 任期は1年となっているが、議会について理解する頃に任期が満了してしまうように思う。2年以上必要だと思うが、いかがか(同様の意見1件)。 また、議長の裁量で解任できる規定があるが、もっと民主的で身分保障されるような規定に改善できないか。	市議会モニター制度の制定に当たり、より気軽に応募していただけるよう、任期を1年間としました。さらに希望される方には、もう1年就任していただける規定となっており、合計2年間御活躍いただけます。また、議長の裁量により解任できる規定はありますが、相当の理由がなければ適用されることはありません。実際に解任された方はおられませんので、安心して御活動いただきたいと考えております。
22	平成26年8月10日	【市議会モニターと議員との意見交換会について(感想)】 今回は正副議長はじめ、議会運営委員長、議会改革特別委員長、議会広報委員長の5人の方々が忙しい中出席していただいた。また、本年度はもう1回意見交換会を開催予定とのこと、市議会モニターからの提言が実現されて大変喜んでいる。	
23	平成26年8月10日	【市旗の掲揚について】 「議場に市旗を掲げるのは、議場改修の折に」という回答であったが、真意は「市旗を掲げたくない」と受け止めており、残念に感じる。掲揚する意思があれば、卒業式のようにして、できるのではないか。	市旗は、戸田市の象徴であり、議場に掲揚する場合には、それにふさわしい掲揚の方法があると考えます。卒業式のようにスタンドに立てるのが、略式だと申し上げているわけではありませんが、例えば、壁面に掲げる場合、掲揚に際し、工事が必要となることも想定し、議場改修時に実施して、きちんと対応したいと考えていることから、前回のような回答となりました。
24	平成26年8月10日	【一般質問について】 2人以上の議員から同じ内容の一般質問があった場合、後番の議員は質問を省略し、意見を述べる場にしてはどうか。	質問内容がほぼ同様であった場合は、重ねて答弁を求めることは原則としていたしません。質問の方向性の違いにより、角度を変えて質問する場合はございます。
25	平成26年8月10日	【委員会について】 委員会の前に、時間の関係で、会派などを通じて事前に説明を受けることが多いとのことであったが、委員会の場で説明することで、傍聴者が興味を持つことができるのではないか。傍聴者が興味を持てる委員会運営を望む。	重要案件について、執行部が事前に説明に回ることはあります。しかし、それにより、委員会での説明が大きく省略されることはありません。 戸田市は、他市と比較しても、活発な委員会討議を行っているものと自負しております。

26	平成26年8月10日	<p>【委員会について】</p> <p>委員会では、パブリック・コメントを実施した案件、新規の施策については、改めて説明を求めるべきである。そして、開かれた議会の観点から、委員会の会議録をつくり、公開するとよいと思う。</p>	<p>パブリック・コメントを実施する案件については、実施前と実施後に、それぞれ報告を受けています。新規の施策についても、重要な案件について、必ず説明を受けることとしています。</p> <p>開かれた議会について、議会改革特別委員会では、委員会をインターネットで中継することについて検討しております。委員会会議録については、審査量が膨大で校正等に大変時間がかかることなどから、現在のところ公開は考えておりません。</p>
27	平成26年8月10日	<p>【委員会について(感想)】</p> <p>以前「ある団体の補助金について使われ方を審査してほしい」と提言し、委員会を傍聴したが、市議会モニターの職務に当たらないとして取り上げられなかった。このような場合、市民はどうしたらよいのかとの感想を持った。</p>	
28	平成26年8月10日	<p>【市民向け講座の実施について】</p> <p>幸いにも、市議会モニターとして、私の提言した意見のうちのいくつかを実現してもらえた。初めのころは、臨時会と定例会の区別もつかなかった自分の経験から、市民対象に議会について基本的なことを教える講座を開くとよいと思う。</p>	<p>市民の皆様、議会について理解していただくには、さまざまな方法があると思います。議会だより「議会を知っcoco」コーナーや、ホームページでの「議会のしくみ」など、家庭で気軽にお読みいただけるような、基本的事項の解説を今までも実施してまいりました。各種講座の受講者数が伸び悩んでいる状況ではありますが、さまざまな方法を検討し、実施について、前向きに考えていきたいと考えております。</p>
29	平成26年8月23日	<p>【意見交換会について(感想)】</p> <p>正副議長及び3名の各委員長のみならず、傍聴人の議員さん等多数の方々に参加していただき、市議会モニターに向き合ってもらって感謝致します。また活発に発言していただき、時間の経つのを早く感じました。次回も楽しみにしています。</p>	
30	平成26年8月23日	<p>【市議会モニター制度の改善について】</p> <p>市議会モニターの役割があまりにも限定されていて、「回答になじまない」との回答をいただくことが多いのですが、市議会モニター制度を魅力があるものとし、定着を図るためには、改善の必要を感じます。今のまま続けると、お飾りの制度になるように思います。</p> <p>戸田市議会基本条例の第10条では市民の意見を広く聴取し活動に反映させると記載されています。市議会モニター設置要綱と一緒に検討しましょう。</p>	<p>議会改革特別委員会では、議会基本条例の検証を行っていきたく考えております。その中で、議会モニター制度についても、検証の対象としたいと考えております。検証は、議員による実施を考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。</p>
31	平成26年8月23日	<p>【本会議、常任委員会での議論について】</p> <p>本会議・常任委員会でも活発な議論が少ないと発言しましたが、行政とは直接意見交換をしているし、会派内では討議を積極的に行っているとのことでした。わざわざ傍聴するモニターは時間つぶしと言うことになりませんか。虚しさを感じます。</p>	<p>重要案件について、執行部から事前に説明を受けることはありますが、委員会での説明が大きく省略されることはありません。</p> <p>今後とも、活発な委員会討議を行ってまいりたいと考えております。</p>
32	平成26年8月23日	<p>【議会報告会について】</p> <p>議会改革度ランキングに記載がある、市議会が市民と直接意見交換する議会報告会を検討しては、市民に関心を持ってもらう一つの方法だと思います。支持者とだけ報告会を行っても議論にはならないと思います。</p>	<p>議会基本条例を制定するに当たり、議会報告会の実施について検討しました。その結果、議会報告会ではなく、議会モニター制度を導入することで、市民の皆様の御意見を反映させることに決定し、現在に至っております。</p> <p>議会報告会以外の、意見交換の場を設けることについては検討しており、常任委員会では、市民活動団体等との懇談会を実施しているところもあります。今後とも、御意見を議会運営に反映できるよう努めてまいります。</p>
33	平成26年10月6日	<p>【質疑について】</p> <p>議会を傍聴して感じたことは、1つの質疑に対して同じようなことが繰り返されることです。そしてそれ以上に不思議に思ったのは、議員さんによっては「既に御回答いただいているので…」と質問を辞退される方もいるのに、ひたすら同じことを繰り返すというのは、どういうお考えなのでしょうか。</p> <p>また、請願、陳情文書表をいただきましたが、これはホームページで内容を確認できるものなのでしょうか。</p>	<p>質問内容がほぼ同様であった場合は、重ねて答弁を求めることは原則としていたしません。質問の方向性の違いにより、角度を変えて質問する場合はございます。</p> <p>請願については、議会での審査後、ホームページで御確認いただけるようになります。</p>
34	平成26年11月19日	<p>【議員信条の唱和について】</p> <p>「戸田市議会議員信条」は8箇条ですが、内容は議員として常に意識し、守るべき重要な事柄だと考えます。そこで、戸田市民憲章と併せてでもよいのですが、長いようであれば、市民憲章にかえて「戸田市議会議員信条」を朗読すべきだと考えます。</p>	<p>申し合わせにより、年最初の議会で、市民憲章の唱和の後、戸田市議会議員信条を唱和することとなっております。次回は、2月に予定しております。</p>
35	平成26年11月26日	<p>【視察報告について】</p> <p>1. 私は以前に視察について意見を提出し、その中で視察先の市町村について、その人口や財政の規模、地勢、産業などを念頭に置いて視察することが大切だと指摘してあります。しかし、今日の報告を聴いていたら、このことについてはまったく触れていませんでした。「百聞は一見にしかず」というから、実物を目で見ることは貴重だ。市民のかわりに見てきた、その視察先の様子から説明してもらいたい。</p> <p>2. どの委員会の報告も「視察報告の詳細は議会事務局が持っているから、それを読んでくれ」との意味の言葉で締めくくった。他都市の視察は議会の大切な仕事だ。視察した内容が市政にどのような形で生かされていくのかを公開すれば、議会に対する市民の関心も高まるはずだ。視察報告のホームページ掲載は、議会の中継や録画放送と並んで重要な情報提供だと考える。報告書は電子書式で書いているはずだから、早急に「議会事務局が持っている報告の詳細」を議会のホームページに載せ、誰にでも読めるようにしてもらいたい。</p>	<p>視察先は、委員会活動の参考となると判断された自治体等を選定しております。自治体の大きさにかかわらず、参考になると判断した自治体へは、都道府県から町村まで幅広く視察しております。視察先の人口や面積などが、視察内容とかわかっているときは、報告させていただく場合もございますが、それ以外は、従来どおりとさせていただきます。</p> <p>各委員長報告では、最後に「詳しくは事務局保管の資料の参照をお願い申し上げます。」と申し上げておりますが、これは「視察先からいただいた、参考となる資料を事務局で保管しておりますので、必要があればお見せすることができる」趣旨でございます。具体的には、計画書やパンフレットなど、冊子になったものが多く、また、著作権等の関係もございまして、戸田市のホームページに掲載することはできないものと考えております。</p>
36	平成26年12月8日	<p>【本会議中のパソコン使用について】</p> <p>本会議の質問応答中、議席机上のパソコンを起動させ作業をしているのを見た。本会議の質問応答が儀式になっているからだと思う。</p> <p>関心の薄い質問を聴くよりも、自分の仕事を優先するか、あるいは、他の議員の一般質問を真剣に聴くか、自分は後者であると思うが、いかがか。</p>	<p>戸田市議会では、会議内容の充実・円滑な進行を図るため「戸田市議会における情報通信機器の使用基準」を定め、本会議や委員会等においてパソコンなどの使用を認めております。パソコンなどの使用に当たっては、会議の妨げとならないよう、音を出さない設定にすること、会議中に審議・審査中の情報を外部に発信しないこと、SNS(ソーシャルネットワークサービス)・掲示板などへ投稿や、メール送信の禁止を規定しております。これら禁止事項に違反する議員に対して、議長が注意することとなり、それでも違反行為を続けた場合は、情報通信機器の使用を禁止することとなっています。違反した場合は、基準に従い厳正に対処いたします。</p>